

第 5 回 福島県最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和 7 年 8 月 2 1 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 05

2 場所 福島第二地方合同庁舎 1 階会議室

3 出席者 公益委員 3 名 労働者側委員 3 名 使用者側委員 3 名

4 議題

(1) 金額審議

5 議事要旨

議事の前に、福島県の裁定賃金をとりまく経済状況等について、事務局から説明を行った。

議題 (1) について

使用者側より労使協議の要望があったため、労使協議を行った。

労使協議により、最低賃金については 3 要素で決めていくということが大原則であるが、福島県の最低賃金が全国で 31 位から 36 位になったことについては忸怩たる思いがあるという共通認識を得た。

また、物価上昇に伴い、価格転嫁が進んでいるところもあるが一方で価格転嫁が進んでいない事業場もある。これを踏まえて、価格転嫁、政府の支援策について事務局から説明をしてほしいという意識統一がなされた。

次回 8 月 2 6 日に、事務局から、価格転嫁、政府の支援策について説明を行った上で、改めて金額審議を行うこととなった。